

日本栄養士連盟総会における辻泰弘厚生労働副大臣の挨拶

本日、ここに日本栄養士連盟通常総会が開催されるにあたりまして、厚生労働省を代表して、ご挨拶を申し上げます。

まずは、本日の第37回通常総会のご盛会を心よりお慶び申し上げますとともに、尾籠（おごもり）会長を始めとする皆様方には、平素より、国民の健康づくりの担い手として、保健、医療、福祉、教育、食産業などの場でお仕事に従事される中で、私どもの厚生労働行政に深いご理解を頂き、国民の幸せ実現のための諸活動に志を持って積極的にお取り組み頂いていることに対し、深甚なる敬意と感謝の念を表する次第でございます。

さて、ご承知の通り、日本の平均寿命と健康寿命は世界でも最高水準にあるわけでありますが、現下の少子高齢化の進行をはじめとして、社会経済情勢が大きく変化する中で、健康づくりにも新たな展開が求められております。言うまでもなく、健康は国民が安心して生活し、社会に参加するために欠くべからざる人間の存在の基盤と言うべきものでございます。

国民みんなで病気にならないように健康づくりに取り組むとともに、万一病気になっても生活の質を損なうことなく暮らし続けられるようにすることが極めて重要な課題だと考えております。

厚生労働省と致しましては、昭和53年に第1次対策を開始して以降、国民健康づくり対策を今年度まで3次にわたり展開し、国民の健康づくりに取り組んできたところでありますが、平成25年度からの新たな第4次

国民健康づくり対策のプランとして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を最終目標とした「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を7月に告示し、「21世紀における第2次国民健康づくり運動」、いわゆる「健康日本21(第2次)」の推進を提唱しております。

その中では「栄養・食生活」について、次世代の健康や高齢者の健康など幅広い分野にわたる目標設定を行っているところであり、この分野における皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

また、現在、厚生労働省は、患者の方々に対する質の高い医療を提供する観点から、平成23年度に実施致しましたチーム医療の実証事業の結果をとりまとめているところであります。あわせて、平成24年度におきましては、実証事業の取り組みを全国の医療現場に普及・定着させるための「チーム医療普及推進事業」を行うことと致しております。

さらに、診療報酬につきましては、平成24年度の改定において、糖尿病の重症化を予防する見地から、「糖尿病透析予防指導管理料」を新設させて頂きました。

それに加えて、栄養管理実施加算が、入院基本料等の算定要件として包括評価されるようになったことにより、全ての入院患者の方々に対する栄養管理の評価が行われる体制が築かれたと考えております。

今後、栄養管理面において皆様方に果たして頂くべき役割は益々大きくなっていくことが必至であり、皆様方のさらなるご尽力、ご活躍に心よりご期待申し上げます。

同時に、厚生労働省としては、地域における在宅療養者への食事・栄養支援を推進する観点から、糖尿病等の重症化予防を目的とした食事指導の実施体制の整備事業の推進を、日本栄養士会に委託し、お願いするとともに、適切な食事・栄養支援を行う人材の確保や関係機関等と連携した栄養ケアの先駆的な活動などを行う民間団体に対する補助を行わせて頂いております。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、現在、政府において防災対策や計画の見直しが進められておりますが、7月末の中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告におきましては、「食料の備蓄、輸送、配食等に当たっては、管理栄養士の活用を図るべきである」との記述が盛り込まれたところであります。防災対策や災害時における対応策を講ずるにあたって、食事・栄養面の専門家である皆様方が果たして下さる役割に対する評価が高まり、今後のご活躍に対する期待が寄せられております。

以上申し述べましたように、今日、国民生活の幅広い分野において、管理栄養士・栄養士の皆様方に専門性を発揮して頂き、医療機関、介護保険施設、学校、保育所、行政などの領域で、それぞれの特性に応じたきめ細かな栄養管理や食生活支援を推進して頂くことが広く期待されているところであり、皆様方がその大きな期待にお応え下さり、国民の健康づくりにさらなるご貢献を賜りますよう衷心より祈念してやみません。

最後に、本日ご参会の皆様方のご健勝にてのご活躍と、日本栄養士連盟の今後益々のご発展を心よりお祈り申し上げ、厚生労働省を代表してのご挨拶とさせていただきます。